

7月例会の開催について（通知）

7月例会（定期学習会）を下記の通り開催いたします。

記

1. 日 時 令和4年7月23日（土） 13：30～15：40
2. 開催方式 従来の会場方式、及びオンライン方式による開催とします。
3. 参加方法 ①会場方式へ参加 参加費無料
三重大学 環境・情報科学館1階ホール
(津市栗真町屋町1577 ☎059-232-1211)
※添付の「三重大学構内案内図」でご確認願います。

②オンライン方式（ウェビナーツール「Zoom」を利用）へ参加
参加者各自の自宅等
※ビデオ会議ツール「Zoom」を利用して、配信を行います。
※お申し込みいただいた皆様へ参加のためのURLを後日メールにてお知らせします。
※回線状況などでうまく配信できない場合があります。予めご了承ください。

※参加方法のどちらかを選択して、お申し込みください。

4. テーマ 「四日市公害訴訟判決50周年シンポジウム」
5. 講 師 朴 恵淑 氏 三重大学特命副学長（環境・SDGs）

WHO アジア太平洋環境保健センター(WHOACE) 所長

6. プログラム：

第1部 開会・基調講演（13：30～14：30）

「四日市公害の教訓とWHO報告を活かす持続可能な社会・カーボンニュートラル社会三重創生」

・開会挨拶

伊藤 達雄 氏 都市環境ゼミナール会長・三重大学 名誉教授

尾西 康充 氏 三重大学 理事・副学長

・基調講演（13：40～14：30）

「四日市公害の教訓とWHO報告を活かす持続可能な社会・

カーボンニュートラル社会三重創生」

朴 恵淑 氏 三重大学特命副学長（環境・SDGs）

WHOアジア太平洋環境保健センター(WHOACE)所長

休憩 10分

第2部 パネルディスカッション（14：40～15：40）

「四日市公害訴訟判決50周年と次世代環境人材育成」

モデレーター：朴 恵淑 氏 三重大学特命副学長（環境・SDGs）

WHOアジア太平洋環境保健センター(WHOACE)所長

パネリスト：伊藤 達雄 氏 都市環境ゼミナール会長・三重大学名誉教授

ほか未定

閉会

◇ 主 催：都市環境ゼミナール、三重大学

◇ 後 援：三重県、三重テレビ放送

【解題】

1972（昭和47）年7月24日は四日市公害裁判で原告勝利の判決がなされ「行政と企業とによる共同不法行為」が犯罪であると公知された記念すべき日である。あれから50年、「公害」の語は「環境」に置きかわられた感がある昨今である。今月のゼミでは国際的に活躍する朴恵淑三重大学特命副学長に基調講演とモデレーターをお願いし、国籍や世代を超えたパネリストを迎えて「現代の公害・環境問題の本質」に迫りたい。

（担当：藤川）

以上

[地図] 三重大学 環境・情報科学館 1階ホール



都市環境ゼミナール事務局 行

申込み締切 7月10日(日)
《申込先》 FAX 059-231-6403

7月例会(7/23)に参加します。

氏名:

勤務先:

参加方法: ① 三重大学 ・ ② オンラインセミナー
※どちらかに○印をつけてください。

メールアドレス:

【ご来場の際のご注意事項】

- ・体調のすぐれない方はご来場をお控え願います。
発熱（37.5℃以上）、頭痛、咳、喉の痛み、嗅覚、味覚の違和感、倦怠感など。

【受付にてのご注意事項】

- ・ご入場は必ずマスク着用にてお願いいたします。
- ・受付時の手指用消毒（アルコール消毒液）をお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、感染予防のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【Zoom を利用される方へのお願い】

- ※Zoom を初めて使用される方は、申込後に送られてくるメールに記載されている URL をクリックし、Zoom をパソコンへダウンロードおよびインストールが必要となります。
- ※インターネット回線の状況やメンテナンス、その他視聴者側のパソコン、スマートフォン、タブレットなどの環境等により、映像や音声途切れる、または停止するなど正常に視聴できない場合がございます。上記を理由に配信が正常に視聴できない、あるいは視聴することにより何らかの損害が生じた場合においても、当ゼミでは責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ※「レコーディング」ボタンがありますが許可されません。